

平成19年度における温室効果ガス等の排出の削減に  
配慮した契約の締結実績の概要

平成20年7月18日  
独立行政法人産業技術総合研究所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成19年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1. 平成19年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、環境配慮契約の実施に向けた体制作りなどの検討を行った。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の調達、自動車の購入、省エネルギー改修事業（ESCO事業）及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務のうち、中国センター移転による新棟建設工事に関わる設計業務の調達に関して、以下のとおり環境配慮契約に準ずる対応を行った。

契約件名	中国センター新研究拠点整備事業検討設計業務
契約期間	平成19年12月20日～平成20年7月31日
契約方式	公募型プロポーザル方式による随意契約
プロポーザル時に提示した技術提案書のテーマ（注）	イ）地域の風土・環境や周辺施設と調和したデザイン表現 ロ）複数の研究分野間の連携・協力を促進できる空間構成 ハ）地域や国際に開放された施設としての機能及び高度の安全性と情報漏えい防止の両立 ニ）施設維持の容易さと省エネルギーコストの低減化及び環境負荷低減に対する考え方
請負金額	130,725,000円
プロポーザル提出者	3者
落札者	株式会社梓設計

(注) 本契約は、公募型プロポーザル方式による随意契約を採用して行った。環境配慮契約法の施行前に官報公告等の調達を始める必要から、環境配慮契約法に沿った技術提案のテーマ(二)を掲げて実施した。

### 3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約を推進するための体制として、温室効果ガス排出抑制を目標に設置された「地球温暖化対策推進体制」を活用することとした。

電気の供給を受ける契約については、事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札(裾切り方式)を採用する予定である。

自動車の購入に係る契約については、平成20年度から総合評価落札方式を実施することとした。

ESCO事業については、事業導入のフェージビリティ・スタディを実施する予定である。

建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務については、原則として環境配慮型プロポーザル方式を採用することとした。